

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	R08025
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 8 年 7 月 28 日

神奈川県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
株式会社カインズ
代表取締役 高家 正行
住所
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目 2 番 1 号

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称: (仮称)カインズ綾瀬店
所在地: 神奈川県綾瀬市深谷中一丁目 1 番 1 号 外
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

氏名(名称)	代表者氏名 (法人の場合)	住所
株式会社カインズ	代表取締役 高家 正行	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目 2 番 1 号
未定	-	-
未定	-	-
未定	-	-
未定	-	-

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和 9 年 3 月 29 日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
7,560 m²

<各階面積内訳表> (単位: m²)

階層		1 階	2 階	合計
店舗面積		6,414 m ²	1,146 m ²	7,560 m ²
併 設 施 設	未定	-	1,090 m ²	1,090 m ²
	小計	6,414 m ²	2,236 m ²	8,650 m ²



5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	位置	収容台数(台)
駐車場①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	200
駐車場②	図面 4 地下 1 階平面図のとおり	131
駐車場③	図面 5 2 階平面図のとおり	100
合計		431

※従業員等共用駐車場を別途 6 台確保します。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

	位置	収容台数(台)
駐輪場①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	30
駐輪場②	図面 4 地下 1 階平面図のとおり	20
合計		50

※綾瀬市に駐輪場の附置義務条例はないため、必要駐輪台数については類似既存店(横須賀久里浜店)での実態調査より店舗面積比を用いて算出しました。

必要駐輪台数＝ピーク時在庫台数×面積比(当該店舗 7,560 m²/横須賀久里浜店 6,760 m²)

×年間補正率(1.133)

＝18 台×1.118×1.133＝22.80≒23 台<50 台

※別途、従業員等共用駐輪場 48 台を確保します。

※自動二輪置場を別途 5 台確保します。

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	位置	面積(m ²)
荷さばき施設①	図面 4 地下 1 階平面図のとおり	447.7
荷さばき施設②	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	30.0
合計		477.7

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位置	容量(m ³)
廃棄物保管施設	図面 4 地下 1 階平面図のとおり	51.0
合計		51.0

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前 6 時 30 分	午後 9 時 30 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	利用可能時間帯
駐車場①	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分
駐車場②	
駐車場③	

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	数(か所)	位置
入口	2	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図 入口①・入口②のとおり
出口	3	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図 出口①・出口②、出口③のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	利用可能時間帯
荷さばき施設①	午前 6 時 00 分～午後 11 時 00 分
荷さばき施設②	午前 6 時 00 分～午前 9 時 00 分